

<研究ノート>

オルタナティブ運動の研究法の検討

ルドルフ・シュタイナーの研究法

林 公 則

1 オルタナティブ運動とその研究法上の課題

四大公害病に代表される古典的な産業公害をはじめとして、ハイテク産業や原子力産業による新しい産業公害、都市・生活公害、自然・アメニティ保全問題、地球規模の環境問題、軍事環境問題といった緊急な解決を要する問題が20世紀に次々と生じた。複雑化かつ深刻化する公害・環境問題の解決のために理論的にも政策論的にもそれぞれの問題に対して検討がなされなければならないが、本稿では個別の問題を扱わない。その代わりに、これらの公害・環境問題に含まれる以下の側面に注目したい。

これらの公害・環境問題の中には、自らが欲しないにもかかわらず、誰もが環境に悪影響を与えざるをえないという側面が含まれているものがある。たとえば、普通に生活している限り私たちは、環境破壊的な集約的方法で栽培され、大量の防腐剤が使用され、長距離輸送された農作物を、程度の差はあれ、購入することになる。このことで環境や第三世界の人々に深刻な影響を与えているとしても、それを知ることさえ困難である。従来どおりの生活を続ける限り環境や第三世界の人々を犠牲にしてしまうが、そこから脱却しようとしてもどのようにすればよいのかわからない。また、自らが意識していなかったとしても、メガバンクへの預金が軍需産業や原発産業への融資や投資に利用されていることも多々ある。よりよくお金を使うにはどうしたらよいのかわからない。私たちは、現在このような閉塞状況にあるのではないだろうか。閉塞状況を打破するためには従来とは異なる新しいものを自分たちで生み出さなければならない、という意識の下に誕生したのがオルタ

ナティブ運動であろう。本稿ではオルタナティブをこの意味で使用する。

オルタナティブ・トレードとも呼ばれるフェア・トレードが、日本でも注目されるようになってきた。しかしそれらの研究は被害や運動の実態紹介が中心であり、理論的な裏づけが弱いように思われる。また、日本でもNPOバンクが誕生し、小規模ながら倫理的・社会的な事業に対して融資活動を行うようになってきているが、こちらも運動を進めていくための理論的な裏づけが弱い。特にオルタナティブをどのように創造していくかという、従来までの研究にはほとんど見られなかったオルタナティブ運動独自の論点について、理論的にはほとんど語られていない。オルタナティブ運動が今後担う役割の重要性を考えれば、この論点についての研究法をオルタナティブ運動一般の研究法として確立することがどうしても必要である。

ルドルフ・シュタイナー（1861-1925）の名は教育の方面で特に有名であるが、その他にも農業（バイオダイナミック農法）、医療（ホメオパシー）、金融（GLS銀行（貸すためと贈るための共同体銀行））といったあらゆる方面で彼の思想に基づいた従来とは異なる新しい取り組みがなされており、それぞれ成果をあげている（プリュッゲ 1986、ギーゼ 1986）。シュタイナーは、彼独自の研究法によって各方面でオルタナティブを提示した。彼ほどオルタナティブの創造に寄与する研究法を理論的に構築した人間はいないのではないだろうか。彼の研究法の検討は、オルタナティブ運動一般の研究法の確立にとって意義あることである。また、今後、GLS銀行をはじめとするシュタイナーの

オルタナティブ運動を正しく分析していくために必要なステップである。

自然科学においては、外的条件が規定されれば、自然法則に従って必然的に結果が決まる。現代の社会科学はこのような性格をもつ自然科学の影響を強く受けているとシュタイナーは考える。たとえば、富裕な人々が贅沢をしておりそれが社会問題となっている場合、自然科学的研究法によって導き出される解決法の一つは高額な奢侈税を課すことである。このような対策をすれば贅沢がなくなるため、この課税は道徳的であるとさえ考えられる。自然科学的研究法は、道徳のような精神的なものの力を考察対象外とし、外的条件を変えることで社会問題を解決しようとする（シュタイナー 1989）。現代の社会科学の多くでこのような研究法が支配的であると言ってよいだろう。本稿においては、感覚に基づいた事実だけを取り上げ、それが自然法則のようなある法則に従うと考えることを、自然科学的思考法と呼び、その思考法に依拠した研究法を自然科学的研究法と呼ぶ。

自然科学的研究法から抜け出さない限り、人間は新しいものを生み出せず、閉塞状況（決定論）に陥らざるをえないとシュタイナーは考える。そのため自然科学的研究法とは異なる研究法の必要性を彼は説いた。本稿では、以下、2節でシュタイナー独自の概念を整理したうえで、3節で彼の研究法を検討する。それらを通して、彼の研究法でオルタナティブを生み出せる理由を明らかにする。4節では個人や倫理の必要性を検討する。5節で彼の研究法がオルタナティブ運動一般の研究法を確立する際にもつ意義を明らかにする。

2 人間の本質

シュタイナーは、人間が体と魂と霊という本質的に異なる三つの要素から成ると考える。花の咲いている牧場を通り、その一年後に再び同じ牧場を通る時のたとえを通して、このことを彼は説明している。体とはここでは、牧場の花のような周囲の事物を人間に示すもの、換言す

れば、五感によって知覚できるものを意味する。魂とは、人間を事物と結びつけ、快や不快を感じさせるものである。花を見ることにより喜びの感情が生じたのであれば、それは魂の働きの結果である。霊とは、事物の法則と本質とを意味している。一年前の花は、現在は存在しない。しかし、いま目の前にある花は、一年前のそれと同じ法則に従って生長している。去年の花の中にも今年の花の中にも見出せる同じ法則を霊と呼ぶ（シュタイナー 2000）。本稿ではシュタイナーにならって、これらの用語を上記の意味でのみ使用する。

外界の事物を構成するのと同じ物質が、人間の体を構成している。外界の諸力が体にも働いている。事物を感覚によって観察するのと同じ方法で、人間は自分自身の体を観察できる。しかし、人間の魂や霊は、体を観察する方法では観察できない。魂や霊の世界は体の部分だけを対象とする見方にとって手の届かない領域であるとシュタイナーは考える。にもかかわらず、自然科学的研究法では体の部分だけを対象とする見方によってすべての事象を説明しようとする。それに対して、シュタイナーは別の研究法を提示した。

3 シュタイナーの研究法

3.1 学問

シュタイナーが学問と呼んだものを理解するためには、まず彼独自の世界観を把握しておかねばならない。知覚によって獲得される知覚内容と思考によって獲得される概念との関係をどのように考えるかが世界観の問題である。換言すれば、感覚世界と精神世界との関係をどのように考えるかということになる。古代ギリシア以来さまざまな世界観が生じてきた。その中には、感覚世界は幻像にすぎず精神世界のみが実在するという世界観や、精神世界は感覚世界から立ち上る煙にすぎず感覚世界の事象によって精神世界も説明できるという世界観などがある（シュタイナー 2004）。しかし、シュタイナーの世界観はそのいずれとも異なる。

元来一つである真の現実世界が人間には感覚

世界と精神世界とに分かれて生じるとシュタイナーは考える。知覚内容は客観的に与えられている現実世界の一側面であり、概念は主観的に与えられている現実世界のもう一方の側面である（シュタイナー 2002）。人間には現実世界を消し去るものが存在しているので、一瞥しただけでは現実世界は開示されない。そのため、知覚内容として現れる感覚世界は半・現実である。半・現実には精神世界を付け加えれば、真の現実世界が開示される。知覚した半・現実を真の現実世界にする行為、消し去られた現実を取り戻すための行為こそが思考である（シュタイナー 2004）。本稿では、思考をこの意味でのみ使用する。体的なものとして花は真の現実となる。しかし人間にはそれらが別々に生じる。物質としての花にその花自身の本質と法則とを思考を通じて付け加えなければ、人間は真の現実世界を永遠に手に入れることはできない。

知覚内容を思考によって補完する行為を、シュタイナーは学問と呼ぶ。学問の内容は思考内容に他ならない。それゆえ、感覚的知覚がすでに完結したものとみる自然科学的思考の世界観に対して、彼は異を唱える。もし自然科学が知覚内容だけに本当に留まったとしたなら、自己完結した存在を単に写しとることがその課題となると彼は述べている（シュタイナー 1991）。

学問とは、思考を通して真の現実世界を認識することである。真の現実世界を認識できるのは、感覚世界と精神世界との両方を備えている存在でなくてはならない。すなわち他の有機体もたない思考という手段を通して、人間のみが真の現実世界に迫れる。

3.2 無機科学と有機科学

ある物に何らかの変化が見られたとき、その変化が別の物からの外側からきた働きの結果であるという種類の働きの体系を、無機的自然と呼ぶこととする。一方、ある物に何らかの変化が見られたとき、その変化がその物の内的な能力が発揮された結果であるという種類の働

きの体系を、有機的自然と呼ぶこととする（森 1991）。シュタイナーが無機的自然と有機的自然とを区分するのは、有機体の中に無機物の中には見られないような自発的創造の要素を見るからである。それゆえ、対象が無機物か有機体かによって研究法も異なる。無機的自然に関する学問を無機科学、有機的自然に関する学問を有機科学と呼ぶこととする。

無機科学の目標は、知覚と思考とを通じて、客観的な自然法則を明らかにすることである。無機的自然においては、ある特定の状況においてある出来事が起きたというだけでなく、それが起きることが必然であったということも意味される。それゆえ、自然法則は諸事実のある関係を前提とし、もしこの関連がどこか現実の内に登場するとき、ある特定の出来事が必然的に起こることを確定する。この自然法則を発見することこそ、すべての学問の進歩の基礎である（シュタイナー 1991）。後述する内的な法則と対比するために、本稿では自然法則を外的な法則と呼ぶ。

一方、有機科学では事情はかなり複雑になる。無機科学が自然法則の体系であるのに対して、有機科学は「典型」の発達形態の系列であるとシュタイナーは述べる。

有機科学の研究法をよりよく知ろうと考えるのであれば、典型の意味をしっかりと理解する必要がある。シュタイナーが典型という用語を使うとき、それは特殊なものの中に一般という形式によって現れるものを指す。つまりそれは有機体の一般的な像であり、有機体すべての特殊な形態を自らの内に担っているものである。植物の場合であれば、典型とは植物全体に共通している本質である。植物の典型が存在しないのであれば、植物は何をもって植物なのか、動物と植物との違いが何であるのかを示せない（シュタイナー 1995）。

典型は人間の理性が勝手に作り上げたものではなく、あくまで植物の中に見出せるものである。なぜなら、植物の典型が発展し、具現化したものが個々の種の植物だからである。それゆえ、典型そのものが現実世界に現れることはな

いが、植物には典型が知覚できるものとして含まれている（シュタイナー 2001a）。

ある有機体が「a」という本質的特徴をもっているとする。そしてこれらがある外的条件の下に発達したとする。それによって「a」は「a'」という別の形態をとった。外的条件を考慮に入れば、「a」が「a'」となったことの原因が理解できる。しかし種特有の本質である「a」自体は、外的条件の結果としては決して理解されない。外的条件がある仕方働き、それゆえ特定の結果が生じることが把握されるのではなく、特定の外的条件の下にある特殊な形態が典型から形成されてきたことが有機科学では把握される。この点が、無機科学と有機科学との根本的な相違である（シュタイナー 1991）。それゆえ、有機科学においては、外的な法則ではなく、存在の内的な法則と本質とを明らかにすることがその目標となる。

有機科学とは、典型を見出し、そこから個々の種の有機体の発達形態を把握することである。典型を認識することによって、私たちは、有機的自然のあらゆる現象を説明できる上、個々の種の有機体の発達を理解できるようになる。

3.3 合目的性

オルタナティブ運動をはじめとする社会科学の対象は、これまで述べてきたような外的あるいは内的なある法則ですべて説明がつくようなものではない。それは社会科学が人間の行為を対象としているからである。人間の行為を対象とする場合、合目的性という更なる要素を考慮しなければならないとシュタイナーは考える。

シュタイナーの用語の使い方から言えば、合目的性とは人間が思考を通じて何らかの目的を何かに付与することを指している。例えば、扇風機や掃除機といった機械の構造の合目的性は、機械の性能を人間が理念として機械の中に組み入れたことによって生じており、それによって機械は特定の理念を示す知覚対象となっている（シュタイナー 2002）。人間以外の有機体は思考をもたない。そのため思考を通して目

的を付与することができず、もっぱら自らの内的なる法則に従うだけである。

自然科学的思考法では、合目的性をどのように扱っているのだろうか。

チャールズ・ロバート・ダーウィン（1809－1882）が乗り越えようとしたのは、神的な創造者、あるいは自然が、すべての有機体に一定の生の目的を設定し、その目的を果たせるように、そのような構造を有機体に与えたのだとする古い意味での目的論である。古い意味で目的論における合目的性は外的に有機体に付与されるものであるのに対して、シュタイナーにおける合目的性は思考を通して人間が内的に獲得するものである。ダーウィンの「合目的性」は、そのいずれの用法とも異なる。

ダーウィンの進化論によれば、「合目的性」とはある有機体が外的な生存環境に一致するように努めることである。有機体の各々に外的に付与された合目的性は重要ではない。有機体がどのような合目的性を持とうが、自然界においては生存競争という一面的な「合目的性」に、より適合した有機体が生き残る。結局、合目的性というものは考慮に値せず、外的な生存環境と偶然一致した有機体が「合目的的」に生き残る。ダーウィンは、有機体の進化がすべて外的な生存環境に規定されると考えた点で、進化に自然法則と同じような客観的な法則を与えた（シュタイナー 2004）。

ダーウィンの進化論の影響を受けて、人々の思考法に決定的なパラダイム変化が生じた。自然科学的思考法では、古い意味での目的論が退けられ、合目的性は有機体の研究対象とはみなされなくなった。前節で述べた無機科学と有機科学というような二つの見方はなくなり、全自然を理解するためにはある外的な法則のみを追求すればよいということになった（シュタイナー 2004）。有機科学も社会科学も、無機科学と同様に、外的な法則によって客観的に説明できるという考え方が誕生した。それゆえ、有機科学における内的な法則や、社会科学における内的な合目的性は考慮されなくなった。

有機体の中に予め外的存在によって合目的的

な建設計画が組み込まれていると古い意味での目的論のように考えるとき、有機体の存在の解釈において、人間はこの目的に注目せざるをえなかった。このような古い意味での目的論をダーウィンの進化論は否定した。そのため、以前のもののなかにすでに後のものを見るようなあらゆる認識傾向が拒絶されるようになった。その代わり、後のもののなかに以前のものを探求する原則がますます形成されていった（シュタイナー 2004）。このような研究法の下では、明らかになった結果から原因への探求は行われるが、その逆である原因から結果への探求は行われなくなった。たとえ未来の事象を研究したとしても、過去の事象の傾向からそれを推測するにすぎない。自然科学的思考法は、ダーウィンの進化論からこの影響も受けている。それゆえ、自然科学的研究法は、内的な合目的性を考慮しない点に加えて原因から結果への探求を行わない点からも、オルタナティブ運動の研究法に適していない。

3.4 創造行為の源としての霊

高次なものを無視するようになったことを、自然科学的思考法の重大な弊害としてシュタイナーはあげている（シュタイナー 2004）。自然科学的思考法では人間も動物も植物も鉱物もすべて同様に扱われる。つまり、最も低次元な存在形態である鉱物に適用される外的な法則によってすべての現象が説明される。そのため、高次なもの、例えば動植物のもつ内的な法則や人間のみがもつ思考によって生み出された合目的性などは研究対象外とされる。2節に即して述べれば、魂や霊は考慮されず、体のみが研究対象となる。

シュタイナーの研究法の本質とは、物質（体）と独立して存在している霊を認め、それを思考によって把握することにある。自然科学が物質（体）のみを研究対象とするのに対して、シュタイナーの研究法は物質をその形態にならしめている霊の存在も同時に研究対象とする（シュタイナー 2001a）。霊は、無機科学の場合には自然法則として、有機科学の場合には典型とし

て、社会科学の場合には理念として姿を現す。

シュタイナーは霊があらゆる創造行為の源だと考えていた。もし霊が存在しないのであれば、石から教会を建築するのは不可能である。建築用の石材が手元になれば教会をつくり上げることはできないというのは正しいが、建築される教会の理念を石とは独立して有していないのであれば、石だけでは何も建築できないというのもそれに劣らず真実であると彼は考える（シュタイナー 2004）。ここで重要なのは、石とは独立した理念の存在である。教会とは人間によって建築されたものである。人間の創造物には自然科学が与えることのできるものから独立した理念が存在するというのが、シュタイナーの考え方である。そしてこのような理念から個々の人間によって取り出されたものが、合目的性となる。

自然科学的思考法に影響を受けた現代の社会科学のように霊を研究対象としないのであれば、基本的に現状分析に終始するしかなくなる。そのような学問は知識を増やすことはできるが、オルタナティブを生み出せない。自然科学的研究法が結果から原因を探求するのに対し、シュタイナーの研究法は、内的な法則や内的な合目的性という原因から、それらの霊の実現としての結果を探求しようとする。シュタイナーはこのような研究法をとり、多くのオルタナティブ運動を生み出した。シュタイナーが提唱した人智学とは、自然科学的研究法で行き詰った状況を打破するために生み出された学問であり、物質だけでなく、より高次の存在である霊を認識しようとする学問である。

人智学を学ぼうとするものは、五感（物質的なものに対する知覚器官）以外に、超感覚器官（霊に対する知覚器官）を覚醒させようとしなければならない¹⁾。しかし超感覚器官さえ獲得できれば、すなわち霊さえ認識できればよいとはシュタイナーは考えない。トランス状態に入ることによって霊を認識しようとするタイプの神秘学とは、人智学は一線を画す。人智学は自然科学的研究法にとどまらないが、あくまでそれが持つ客観性を基盤とする。つまり霊の把握と

表1 研究法の比較

対象	シュタイナーの研究法	自然科学的研究法
無機物	外的な法則（自然法則）	外的な法則
有機体	内的な法則（典型）	外的な法則、もしくは「合目的性」
人間の創造物	内的な合目的性（理念）と対象の法則	外的な法則、もしくは「合目的性」

注) 筆者作成。

いう主観性をもつことであっても、自然科学と同じような客観性をもつことを目指している。人智学は同時に、自然科学的研究法とは異なり、感覚的な事実の記録にとどまるのではなく、事象の総合的な把握に向かって前進することを目指している（シュタイナー 2001b）。

自然科学的思考が隆盛である現代も、シュタイナーが生きた時代と同様の閉塞状況に陥っている。現在の研究法のままでは解決法が見つからないと直観しつつも、現状分析にとどまることになってしまう。私たちは、シュタイナーの言うように、単なる感覚的観察の束縛を打破し、霊的な現象の把握に向かわなければならないのではないだろうか。

シュタイナーの研究法については、以下のようによまとめられる（表1）。学問とは、知覚内容を、思考によって真の現実とすることである。その上で、無機科学の場合、自然法則を発見することがその目標となる。一方有機科学の場合、典型を見出し、そこから個々の種の有機体の発展形態を把握することがその目標となる。社会科学の場合、それらに理念から取り出された内的な合目的性の要素を付け加えなければならない。

4 オルタナティブ運動との親和性 —運動の担い手から考える—

3節までで叙述してきたシュタイナーの研究法は誰のためのものであろうか。オルタナティブ運動の担い手を考える上でこれは重要な問いである。シュタイナーは、少数の研究者だけが彼の研究法を知っていればよいとは考えていなかった。このことは、彼の思想の中心概念である自由を検討してみると明らかになる。

シュタイナーの生きた時代には、道徳的・霊

的内容とは無関係に世界の生成過程を叙述できるという世界観が勃興しつつあった。この世界観は、世界の純物質的な起源を想定し、この始源の状態から、魂や霊が、現在見られるような形態で形成されたと考え、その法則を追及する。このような考え方で首尾一貫した結論が出たとしたら霊的・道徳的なものは、自然活動の一結果であるとしかきえないことになる。もしそうだとしたら、霊的・道徳的なものに無関心な自然事象が存在し、それが生成の過程で道徳的なものを生み出し、更に、その道徳的なものをも結局はまた、無関心に突き放してしまうということになる（シュタイナー 2001b）。このような倫理観に対して、シュタイナーはまったく異なる倫理観を提示した。またそれは、彼の提示した自由と密接に関連している。

シュタイナーのいう自由とは、行為の根拠にある動機を自分自身で決定できることである。外的に与えられた動機を行為に移せたとしても、それで人間は自由になるのではない。自分が正しいとみなすことを欲することができるのが自由である。それゆえ、人間の動機には道徳的な側面が含まれる。行為に際して、人間は道徳的理念を思考によって把握し、そこから内的な合目的性を取り出す。自由とは人間固有のものであり、高次のものなのである（シュタイナー 2002）。この考え方は倫理的個人主義と呼ばれている。

シュタイナーの自由では、実際に行為するかどうかは問われない。外的な状況いかなでは、動機に従った行為ができない可能性がある。しかし、シュタイナーにとってそれは自由の喪失ではない。人間の自由は外的な状況では決まらない。逆に言えば、人間はいかなる状況下にあっても自由でありうる（シュタイナー 2002）。

このような自由の概念に対しては、人間のひとりひとりが自分の個性を主張しようとしているときに、いったいどうして共同生活が可能だと言えるのかという批判や、全員が自分の好き勝手に行為をしたら世の中で何をしてもいいことになってしまうのではないかという批判がありうる。これに対して、道徳的に自由な個人同士であればそのようなことは起こり得ないとシュタイナーは答える。なぜなら道徳的に自由な個人は、共通の道徳理念から取り出された動機に従って行為するからである。個性によって異なる形を動機がとるため、行為は個人によって異なるが、互いは同じ努力、同じ意図の中で出会うことができる。このような場合には、個人と社会とは相反しない。犯罪とは思考によって自らの感情をコントロールできていない人々によって引き起こされる行為である。感情に自身が何も付け加えることがなければ、感情は自らの欲望に従って快感を追求する。そのような感情は、自身にとっては価値があるかもしれないが、世界全体にとって価値を持ちえない。個人の感情が世界全体にとって価値をもちえる場合、換言すれば道徳理想の実現に貢献しうる場合とは、自らの感情を思考によってコントロールする場合である。この場合には、人間は感情を理念の世界まで高める。実際の行為には感情が不可欠であるが、その感情をコントロールするためには思考が不可欠となる。感情をコントロールできていない人間は、一般的な意味での人類の一員にすぎず、個体としての価値を持っていない。人間はそのような段階を越えて、個性を持つことを要請されているとシュタイナーは考える（シュタイナー 2002）。シュタイナーのいう自由とは個性をもった人間しかもちえないものである。

倫理的個人主義といっても、人間が社会から影響を受けることを否定しているわけではない。人間の特質や機能は、社会によって規定される。人間のあり方やその行為パターンは社会の性格によって条件付けられている。しかし人間は社会的なものからも自由な存在である。人間の個性を説明するためには、社会の特徴を把

握した上で個人に眼を向けねばならない（シュタイナー 2002）。

自然は人間の物理的な基盤である。そのため自然の限界を超えて人間は生存しえない。この段階では個人は人類の一員である。社会は人間形成の基盤である。社会から影響を受けて個人は自分の特質や機能を生じさせる。この段階では個人はある社会の一員である。個人はこれらの段階を経なければならぬが、最終的に個人が個性をもつ個体へとなるためには、道徳的理念を把握し、そこから取り出された内的な目的性に従って自らをつくり変えなければならない（シュタイナー 2002）。有機体である以上、人間は、自然においては法則の網の目の中にある。ただし、人間の場合には、自らを縛っている法則を内的な目的性によって乗り越えることができる。人間だけが硬直的な因果律を乗り越えることができる。このことこそが自由の意義なのである。

制度をはじめとする人間の創造物は、共通の道徳的理念から取り出されてきたものである。制度は自然活動の一結果などではなく、道徳的・霊的内容から取り出されたものである。社会を発展させようとするなら、共通の道徳的理念から、よりすぐれたものを取り出さなければならない。自由は、個人にとってはその社会の一員から個性をもつ個体へとなるために、社会にとってはその社会のもつ特質や機能を発展させるために必要とされる。道徳的・霊的内容である自由が欠けていれば、社会の発展はありえない。

個人にとって自由の獲得が重要であるのと同様に、社会の発展にとっても個人による自由の獲得が重要である。自由の獲得のためには道徳的理念が把握されなければならないのであるから、シュタイナーの研究法は個々人が理解していなければならない。彼の研究法は個々人にとって必要なものであり、彼の研究法を通じて道徳的に自由になった個人が社会の発展に貢献しうる。このことから、彼の思想に基づいたオルタナティブ運動の担い手が道徳的に自由な個人であるとシュタイナーが考えていたことが明

らかになる。

5 シュタイナーの研究法の意義

シュタイナーの研究法の意義は、以下の四点にまとめられる。オルタナティブ運動一般の研究法を確立していく際にも、以下の点は考慮されるべきであろう。

第一に、新しいものを創造する方法を示した点である。一般的に現状分析に終始する自然科学的研究法では、新たなものを生み出すための理論を構築することはできない。新たなものを生み出すためには、シュタイナーが示したように理念を把握し、そこから思考を通して内的な合目的性を取り出してくる必要がある。理念を把握するための方法の一つとして、既存のオルタナティブ運動を研究し、そこに含まれている合目的性を探求する方法があるだろう。霊として精神世界に存在する理念を体として感覚世界に生み出すためには、感覚世界の存在を支配している外的な法則と内的な法則とを理解しなければならない。さらにこれまでの法則を新しい法則に作り変える技法も必要になる。法則を理解し、技法を習得した上で、ようやく知覚できる存在として感覚世界に合目的性を反映させられる。このような点について議論を深めていくことが、オルタナティブ運動の研究法を確立する上で最も重要になる。

第二に、第一点目と関係するが、主観的なものとして退けられていた内的な合目的性を学問の世界で復権させようとした点である。現代の社会科学に多大な影響を与えたダーウィンの進化論における「合目的性」とは外的な生存環境への適応度を示すものでしかなく、内的な力を排除した概念だった。一方、シュタイナーのいう内的な合目的性とは、人間が思考を通して内的に生み出すものである。内的な合目的性はシュタイナーにとっては単なる主観的なものではなく客観性をもつのだが、学問の客観性を追及する立場の人々から主観的なものとして退けられていた。このような傾向に対して、内的な合目的性が学問にとって不可欠なものであることをシュタイナーは示した。

第三に、オルタナティブ運動の担い手が道徳的に自由な個人であることを示した点である。社会問題を解決する主体をどこに見るかというのは重要な論点の一つである。シュタイナーの場合には、ただ単に個人というだけでなく、その個人が道徳的に自由でなければならないとし、その理由を理論的に明確に位置づけた。フェア・トレードをはじめ一般的にオルタナティブ運動と呼ばれている運動の多くも、道徳的な個人をその運動の担い手とみている。道徳的に自由な個人を社会運動の担い手に据えたシュタイナーの理論は、オルタナティブ運動に大きな意義をもつだろう。

第四に、社会と個人との関係と役割とを明らかにした点である。人間は外的条件にある程度規定されざるをえない。その人間の特質や機能は、所属する社会に規定される。しかし人間が外的条件に完全に規定されるものであるならば、社会の発展はありえない。社会が発展するためにはその社会に所属する個人の創造的な力が必要なのである。

道徳的に自由な個人がオルタナティブ運動の担い手になるのであれば、このような人間をいかにして増やしていくかが問われなければならない。それゆえ、オルタナティブ運動の基礎として、道徳的に自由な個人を育成する教育が重要な課題となる。本稿では詳しく論じられなかったが、「自由への教育」と呼ばれるシュタイナー教育は、オルタナティブ運動の観点からも考察されるべきである²⁾。

本稿では、社会問題に関するシュタイナーの理論、実際の人智学運動の現状についてはまったく触れることができなかった。シュタイナーが提唱した社会三層化の理論やそれに基づく人智学運動の研究（GLS銀行など）については、今後の課題としたい³⁾。

〔注〕

- 1) 超感覚器官とその覚醒法とについてはとりあえず、ルドルフ・シュタイナー（1998）高橋巖訳『神秘学概論』ちくま学芸文庫（Die Geheimwissenschaft im Umriß, 1925）、

ルドルフ・シュタイナー (2001) 高橋巖訳『いかにして超感覚的世界の認識を獲得するか』ちくま学芸文庫 (Wie erlangt man Erkenntnisse der höheren Welten, 1909)、を参照されたい。超感覚器官によっても含め、知覚できたものに基礎を置かずに捻りだされた結論をシュタイナーは拒否する。彼によれば、それは単に考えることができるだけのものである。一方、知覚できるものであれば、それに思考を付け加えることで真の現実世界が開示される。知覚できるものの範囲を広げることが、シュタイナーにとって決定的に重要な意義をもっていた。

- 2) 高橋巖や子安美知子の文献をはじめとして、シュタイナー教育をわかりやすく紹介した文献が日本では多数出版されている。ここではとりあえず、包括的な内容を含む文献として、ギルバート・チャイルズ (1997) 渡辺穰司訳『シュタイナー教育 その理論と実践』イザラ書房 (Steiner education in theory and practice, 1991)、をあげておく。
- 3) 社会三層化の理論についてはとりあえず、ルドルフ・シュタイナー (1991) 高橋巖訳『現代と未来を生きるのに必要な社会問題の核心』イザラ書房 (Die kernpunkte der sozialen Frage in den Lebensnotwendigkeiten der Gegenwart und Zukunft, 1919)、を参照されたい。

【参考文献】

- ペーター・ブリュッケ (1986) 子安美知子・クリストリープ・ヨープスト訳『シュタイナーの学校・銀行・病院・農場』学陽書房 (Die Anthroposophen, 1984)。
 森章吾 (1991) 「ゲーテ的自然認識について」『ゲーテ的世界観の認識論要綱』筑摩書房。
 ラインハルト・ギーゼ (1986) 伊藤勉・中村康二・長谷川淳基・吉用宣二・石井良訳『ルドルフ・シュタイナーの社会変革構想』人智学出版社 (Sozial handeln-aus der Erkenntnis des sozial Ganzen, 1980)。
 ルドルフ・シュタイナー (1989) 高橋巖訳『社

会の未来』イザラ書房 (Soziale Zukunft, 1919)。

- ルドルフ・シュタイナー (1991) 浅田豊訳『ゲーテ的世界観の認識論要綱』筑摩書房 (Grundlinien einer Erkenntnistheorie der Goetheschen Weltanschauung, 1979)。
 ルドルフ・シュタイナー (1995) 溝井高志訳『ゲーテの世界観』晃洋書房 (Goethes Weltanschauung, 1963)。
 ルドルフ・シュタイナー (2000) 高橋巖訳『神智学』ちくま学芸文庫 (Theosophie, 1904)。
 ルドルフ・シュタイナー (2001a) 伊藤勉・中村康二訳『シュタイナー自伝 I』ぱる出版 (Mein Lebensgang, 1962)。
 ルドルフ・シュタイナー (2001b) 伊藤勉・中村康二訳『シュタイナー自伝 II』ぱる出版 (Mein Lebensgang, 1962)。
 ルドルフ・シュタイナー (2002) 高橋巖訳『自由の哲学』ちくま学芸文庫 (Die Philosophie der Freiheit, 1918)。
 ルドルフ・シュタイナー (2004) 山田明紀訳『哲学の謎』水声社 (Die Rätsel der Philosophie in ihrer Geschichte als Umriß dargestellt, 1914)。